

入退院時や病状が終末期であるなど

特別な医療介護の状況における患者様等への面会条件・手順指針

- 主治医の許可が必要です。
- 37.5度以上の発熱または咳またはのどの痛みまたは倦怠感等かぜの症状またはその感染症に特有の症状がひとつもないことが必要です。
- 外国又は緊急事態宣言又はそれに準ずる流行拡大地域からの来訪者でない事が必要です。
- 許可された訪問者は、入館前・中・後は次のことを遵守してください。
 - 入館前に面会予約(面会許可・日時等)を電話で行う
 - 入館直前に当該施設へ電話で連絡する
 - 同電話により担当者へマスクの用意・症状の有無・感染症者との濃厚接触の有無を申告する
 - 入館直前にマスクを着用していることを確認する
 - 入館直前に受付で体温を測定する
 - 入館直前に受付近くの洗面所で石鹸による手洗いを30秒以上行う
 - お見舞いが必要な患者様以外の部屋・公共の場へは原則立ち入らない
 - 入室直前に擦り込み式手指衛生を行う
 - 可能な限り換気を行う
 - 退室直後に擦り込み式手指衛生を行う
- 面会人数は、場面ごとに次の通りです。
 - 入退院時；一回の面会につき1名(キーパーソン)
 - 終末期時；一回の面会につき3名以下(1親等以内)
- 面会時間は、一回の面会につき10分以内となります
- 面会回数は、一週間に1回の頻度となります
- 社会状況・病状その他の要因に応じて本方針は予告なく変更します